

# 国際課税トピックス

## 米国 BTU 税導入失敗の教訓

### はじめに

政府の税制調査会が、2000年7月に公表した「わが国税制の現状と課題—21世紀に向けた国民の参加と選択—」において、環境問題と税制について言及している。なお、環境問題に関する税制については、1993年11月の政府税調「今後の税制のあり方についての答申」において調査研究を進めることを指摘されている。この問題については、外国では、北欧諸国等におけるいわゆる環境税の導入が、1990年頃より始まり、それ以前からOECD等において検討されていた事項であるが、1997年末に開催された「地球温暖化防止京都会議（国連気候変動枠組み条約締約国第3回会議）」において具体的な温室効果ガスの削減目標が示されたことにより、地球温暖化防止の一手段として、環境税問題がクローズアップされている。世界の二酸化炭素排出量の約4分の1近くを占める米国が、環境税、特に炭素税について具体的な税制改正を行ったというニュースを聞かないことから、本論は、その現状を探ることを意図したものである。

### 1 BTU税の導入

BTUとは英熱量単位のことで、1993年5月に、その年の1月に就任したクリントン大統

領が提案したいわゆるエネルギー税制のことであるが、これが、産業界、議会の反対を受けて、骨抜きにされたことがある。

この1993年という年を考えると、既に述べたように北欧を中心として環境税の導入が1990年頃から始まり、1991年1月のOECD環境委員会閣僚会議では、「環境政策における経済的手段の利用に関するOECD理事会勧告」が採択されている。また、1992年5月には、国連において「気候変動枠組み条約」が採択されている。すなわち、1993年は、地球温暖化防止に関する各国の取組みが本格的になった時期ともいえるのである。

1993年の米国の国内事情は、レーガン・ブッシュ時代の財政赤字が悪化して、将来的にこの財政赤字は増加するという予測が出された頃である。

このような背景の下で、新大統領と環境推進派の副大統領は、諸外国よりも安価であるといわれた米国のエネルギーに対して増税することにより、エネルギー消費削減と税収の増加を図る施策としてこの税を提案したのである。当時、サミット等において環境問題と経済的手段である税等の導入の論議は行われていたが、他の先進諸国から比べると米国のこの新税導入は画期的な出来事である。

# Topics of International Taxation

## 2 導入失敗の原因

当時の米国の経済が、現在のように好況ではなく、むしろ、財政赤字を抱えて経済が不況という現在の日本と同様の状況にあったことが、最大の理由であろう。さらに、1997年の京都議定書のような具体的な温暖化ガス削減の条約が決定されていない状況下において、米国産業界及び議会等において、環境問題が周知されていなかったことも原因の一つになろう。

各論部分では、輸入品には国境間調整として課税を行うことになっていたが、輸出品については免税措置がなく、米国製品の国際競争力の低下と、エネルギーに対する課税が低所得者層に逆進的に作用すること、製品価格の上昇に伴う消費の減少、失業率の増加等経済全体に影響を及ぼす等が反対の理由となった。

すなわち、対議会対策等の政治的な状況を除いて、この新税導入は、政治的・経済的に時期尚早であったといえよう。クリントン政権は、この後に大胆な歳出削減等を行い、米国経済の回復に伴う株式のキャピタルゲインに係る税収増加と相まって1998年度には、米国の財政が黒字に転換することになる。

## 3 その後の米国の動向

1997年の京都議定書において、米国は、2008年から2012年の約束期間において、1990年を基準とするレベルから7%の温暖化ガス削減となった。同議定書において6%削減となるわが国

においては、環境税導入が具体的に検討されることとなった。

米国はBTU税導入の失敗から、環境税の導入に代えて1997年秋にクリントン政権が示した提案では、1999年以降14年間を3期に分けて、1999年から2003年の第1期における環境対策は、省エネに対する税額控除と省エネ及びクリーンエネルギーの研究開発としている。現在、米国の税制において環境税という名称があるが、これは、オゾン層破壊に対する税であり、炭素税等、いわゆる現在議論されている環境税ではない。

今後、米国の経済好況を背景に、米国財政は黒字基調となる予測があるが、2000年末に開催予定の国連気候変動枠組み条約締約国第6回会議における米国の動向については注目すべきであろう。また、米国におけるBTU税導入失敗を他山の石として、わが国は環境に対する税制を考えるべきであろう。

日本大学教授

矢内一好